

第33回 みやざき中小企業経営フォーラム終わる!!

去る2月13日、226名（会員177名 + ゲスト30名 + 会員企業15名 + 来賓4名）の参加登録のもと第33回みやざき中小企業経営フォーラムを開催。「同友会型企業づくりの実践!〜中小企業が彩るみやざきの景色」をテーマに学びを深めました。

コロナ特別融資の返済や物価高、最低賃金の引き上げ、人手不足等々、我々中小企業を取り巻く経営環境はより一層厳しくなるばかりです。一方で、宮崎にも同友会型企業づくりを実践し、成果を上げている企業が確かに存在します。3つの分科会と記念講演では、宮崎同友会4名の会員が実践を報告。グループ討論とあわせて、同友会型企業づくりを学びあい、ともに強い会社、強いみやざきをつくるためのフォーラムとなりました。

今月号の広報誌では、各分科会担当、記念講演担当より学びのエキスを紹介します。※報告の要旨をまとめた報告集は5月にお届けできるよう制作をしています。お手元に届くのを楽しみに!



DO YU 活動ズームアップ

【経営指針委員会】 各支部代表幹事・ 青年部会長との懇談会

1月17日に、3回目となる各支部代表幹事と青年部会長との懇談会を開催。支部青年部会長から6名、委員会からは8名の参加がありました。懇談会の中では、「労使見解」についての理解が薄くなっている課題が浮き彫りに…。背景には、新会員オリエンテーションでちゃんと説明ができていない、幹事会の中で「労使見解」の話が出てこないということがありました。「労使見解」が発表されて50年を迎える今年、今一度「労使見解」について学び直す時期に来ていることが確認された懇談会でした。
※写真は懇談会が盛り上がり、ありませんでした…。

【共同求人委員会】 学校の先生方との懇談会

2月7日に、宮崎市民プラザにて学校の先生方との懇談会を開催。学校から20名、同友会からは、15社17名が参加。今回の懇談会では、企業から3分程度の紹介を行いました。グループ討論では、「企業の取り組みが知れて良かった」「授業の一環として生徒に知ってもらう機会をつくれかかないか」といった声も聞こえてきて、これからの採用について一筋の光明が見えた懇談会でした。



【MANGO】 1月例会

1月28日、MANGO1月例会を市民プラザにて産官学入り交じって31名で開催しました。報告では、宮崎市に発足したMOCから杉田氏にMOCの活動報告と今の宮崎の移住と流出の現状をお話いただきました。これからの宮崎に人を残すことをテーマに討論を行いました。来期より産官学共に密に交流を重ね10年で100の事業をつくり1000人の雇用を生み出すを目標に続けてまいります。



「新着まだまだ、たくさん活動しています!」
活動内容は
同友会Facebookでも配信中!!



2月理事会報告

日時：2月26日（水）17:00～20:10 於：宮崎市民プラザZoom
理事26名中24名出席（出席率92.3%）+25年度新理事予定者2名+事務局2名

01. 前回理事会(1月29日)から以降の活動の経過報告を確認するとともに、2月25日までの5名の入会申し込みと1名の退会申出を承認しました。会員数は471名。
02. 組織強化推進協議会からの報告と提起として
 - ①会員増強の進捗と2～3月での取り組みについて各組織で決めたことを実践し目標達成にむけて行動することをあらためて確認しました。
 - ②第32回定時総会の案内チラシ案を確認。次回理事会で各支部の参加目標を確認します。
03. 人が育つ会社づくり推進協議会より、2025年度役員を対象とした役員研修会について、当日スケジュールについて説明がありました。
04. 地域づくり推進協議会から、
 - ①都市部での中小企業振興条例の具体的展開に向けての推進協議会設置の進捗、および三股町での中小企業振興条例制定に向けての委員会が立ち上がったことの報告がありました。どちらもきりしま支部会員がかかわっています。
 - ②2月17日に行われた宮崎市との意見交換会について報告がありました。
05. 30年史編さん委員会から、総会での報告と「30年史」印刷・製本に関する進捗と製作予算について提案があり、実行については検討を重ねることとしました。
06. 法人化の準備について、法人化検討特別委員会よりアンケート調査の提案があり、実施を確認しました。(6-7頁に関連記事)
07. 経営フォーラムについて
 - (1)第33回経営フォーラムについて、最終の登録数と当日の参加者数、収支の見通しの報告がありました。総括会議(3月21日)にむけて、各支部と青年部会へ幹事会の「振り返りアンケート」が提示され、3月17日正午までの提出を確認しました。
08. 総務財務委員会から
 - (1)青全交in宮崎の収支が報告され、3月18日開催の中間協幹事会への報告内容として確認しました。
 - (2)事務局員の採用面接結果について報告があり、4月1日付での入局を確認しました。
 - (3)宮崎県障がい福祉課より、「歩み一歩の店事業」について2025年度の事業委託継続の要請があったことが報告され、事業受託を確認しました。
 - (4)2025年度予算案編成にあたって、①コロナ禍以降無料となっている例会のゲスト参加費は2,000円をいただくことをあらためて確認するとともに、②セミナー等参加費を設定しての行事にあたっては、収入の30%を活動繰入金としての予算組をすることの要請があり、これを確認しました。
09. 2025年度の理事会体制において県央地域から副代表理事を選出したいと代表理事から提案がありました。規約には副代表理事の規定があることを確認。役割や選出方法については25年度理事会で検討していくこととしながら、宮崎北支部と宮崎南支部それぞれで話し合っ、3月理事会に1名ずつ推薦することになりました。
10. 各組織からの2024年度活動の振り返り(案)と2025年度活動方針(案)を共有しました。また、3月のそれぞれの組織で25年度の年間活動計画を論議し、3月理事会に持ち寄って調整することになりました。
11. 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部より、第47回宮崎県障がい者技能競技大会【アビリンピックまつりinみやざき2025】における後援依頼があったことが事務局より報告され、例年通り後援することを確認しました。



第1分科会

ツナグ想い

「小さな田舎の工務店でもできること」

ダブルハウス(株) 代表取締役 渡会 真也氏
(きりしま支部・代表幹事)

第1分科会は、「ツナグ想い」小さな田舎の工務店でもできること」のテーマのもと、「地域」のことも含めてダブルハウス(株)の渡会真也さんに報告していただきました。

報告では、同友会での学びの中で「地域」が身近なものになり、「地域づくり」は、その地域の方々の想いを知り、共感すること。そこから地域の課題を考え、自社の方針や取り組みに入れ、経営者が自ら動き、社員一丸となって根気よくつづけることが「地域の課題と事業をつなぐこと」という、今フォーラムのテーマの「同友会型企业」が地域に増えるきっかけになる熱い報告でした。

グループ討論テーマは、「地域と会社が豊かにするために、会社全体としてどのような取り組みをしていますか? (していききたいですか?)」でした。グループ討論では、自社と地域との関わりを改めて考えて行動していききたい。地域の困りごとを解

決していき、地域になくてはならない企業をめざしたい。自社にとっての地域、自社の役割、地域の課題、取り組みたいことなどなど、学びを深めました。そのなかでも、関わる人々がいる場所、人と人とのつながり、「関わり」「つながり」等のワードが多くてました。参加された方からも実践に繋げていきたいとの意見が多くありました。

渡会さんの報告を通じて、1番学んだことは、できるかできないではなく、「やるか、やらないか!」一歩踏み出す決意が大切だということです。学びを実践につなげていきましょう!

(有)小村自動車サービス 小村剛
(宮崎南支部)



第3分科会

下請け企業から自立型企業へ

「同友会の仲間と世界へ羽ばたく」

(株)日向屋 専務取締役 請問 仁氏
(員北支部・青年部会部会長)

第3分科会で座長を務めるにあたり、青年部会部会長である請問さんに報告をしていただくことと真っ先に思いました。理由は私たち青年世代の部長であること、それなのに部会長の会社や個人のことをあまり知らないなど感じていたからです。

これまで報告の経験がないこと、お金を払って参加するフォーラムという大きな舞台での報告に値するのかな?という指摘もいただきました。副実行委員長や室長を含め青年世代、後継者でつくり上げ、同じ境遇の人に届く分科会をつくらう。経験不足の部分はつくり込みの取りかかり(10月から報告づくりを開始)や回数(計7回の報告づくり)でカバーしようと思気込みました。

報告では、父である社長との比較や社員さんとの衝突、コロナ禍でレトルト食品の需要が上がり、一時は売上も上がるも、コロナの終息や外部環境の変化で赤字体質となり、本気でM&Aを検討していたと話がありました。自身の経営姿勢にも自信が持てず、どうしていいかわからない中で、同友会活動に真剣に取り組む、同友会で出会った仲間とのつながりの中で自身の事業づくりに対する考え方が変わりました。

決していき、地域になくてはならない企業をめざしたい。自社にとっての地域、自社の役割、地域の課題、取り組みたいことなどなど、学びを深めました。そのなかでも、関わる人々がいる場所、人と人とのつながり、「関わり」「つながり」等のワードが多くてました。参加された方からも実践に繋げていきたいとの意見が多くありました。

「外部環境や時代の変化に対応し成長に変えられる企業をめざしたい」「周りのせいにはかりする他責の状態から、自分自身が変化し責任をもって役や事業に取り組む自責の考え方が大事だ」と強く語りかける姿が印象的でした。

グループ討論では「あなたの会社は事業を通じて何を表現していきますか?」という問いで学びを深めていただきました。請問さんの報告をもとに、事業を通じてお客様や地域社会、社員さんにとって何が役に立っているのかを改めて考え直し深める討論になればいいなと思このテーマとしました。

「事業を通じ社員が誇りや働きがいをもてる会社をつくりたい」「自分の周りに関わる人を幸せにしたい」との感想がでるなかで、皆さんが共通していることはやっぱり「人」が大事だということ。仕入れ先、外注先、社員、同友会の仲間、地域の人たち。会社に携わる人たちの幸せを追求すること、自身の経営姿勢を問い続け、理念に共有し、賛同をいただくことで周りの人たちが幸せを感じる会社をつくる

ことが大事だとグループ発表を聞く中で感じた分科会でした。
(有)山勝モータース 山本勝弥
(ひむか支部)



第2分科会

経営指針とPDCA

「成し遂げたいのは会社の真の成長」

(有)東栄空調 代表取締役 東郷浩二氏
(宮崎北支部・経営指針委員会委員長)

第2分科会では「指針経営」をテーマに、有限会社東栄空調の東郷さんに「経営指針とPDCA」を目指したいのは会社の真の成長」と題して経営体験をご報告いただきました。先代の急逝により債務超過の状態で会社を突然引き継ぐことになった東郷さん。危機的状況を何とか持ちこたえ、同友会へ入会後は経営指針を作成し実践を開始。独自に構築したPDCAサイクルは、1年毎に計画、実践、総括、改善を繰り返し、社員と共に継続して指針経営に取り組むことができる実践的なフレームワーク。会場の各テーブルには実際の東栄空調の経営指針書が置かれ、参加者は、よりリアルに東栄空調の指針経営を体験することができました。一方で、経営者として社員との接し方に問題があったことでベテラン社員と若手社員の対立が深刻化してしまします。八方良しとならない状況で「自社の社風が崩れることが一番のリスク」と、結果的に若手社員数名を退職させてしまう苦渋の決断をしたエピソードで報告を締めくくりました。

グループ討論のテーマは「自社において改善したい社風はありますか?それをどう改善していきますか?」として、改善しないといけない社風がなぜそのまま存在しているのか?自分はどう関わっているのか?参加者に問われました。

グループ発表では、社員とのコミュニケーションを取ることが大事、よい社風もいつの間にか変わってしまうので常に目を向ける必要がある、社長の姿勢が変われば社風は変わる、といった意見が聞かれました。

内実を伴わない成長は、中身の無い膨張。では「会社の真の成長」とは何か?経営者と社員が互いの存在を認め合い、会社の共通の目的、理想に対して、共に真摯に向き合い続ける。そのまっすぐな姿勢の中で培われた社風こそが、我々中小企業を強くし会社の真の成長へ導いてくれるのではないかと東郷さんの指針経営から多くを学んで、会社の真の成長について考えあつた第2分科会は大変有意義な学びの場となりました。
(有)ファミリーガス 森健太郎
(きりしま支部)



記念講演

同友会で受けた衝撃

「赤石氏の「人間尊重」に出会って」

社会福祉法人清樹会 理事長 岩下 博子氏
(宮崎北支部)

今回のフォーラムは「宮崎」で頑張っている経営者に分科会報告者、記念講演講師になつてもらいたいという実行委員長の熱い思いから出発しました。フォーラムの中の記念講演の役割としては、「参加者が元気になること」、「経営者として、人間としての生き様が伝えられること」この2つのことを基本に置き講師を考えました。宮崎で頑張っている、元気いっぱいの人。性別も、年齢も関係ない、支部も関係ないという条件で、数人の候補者の中から社会福祉法人清樹会の岩下博子さん(宮崎北)をお願いすることになりました。

講演の中で、沢山の人の固有名詞が出てきました。記念講演の内容づくりをしているチームの中でもこの点は賛否両論がありました。会歴の若い会員さんや、ましてゲストさんは、聞いたことない名前だろうかから任せました。なぜ岩下さんは沢山の人の名前を出したかったのか。

岩下さんが故・赤石義博さん(中小企業家同友会全国協議会会長)の人となりを感じたことは「人間尊重」の考え方でした。そして、岩下さんにとって「人間尊重」は「個人」一人ひとりを尊重すること、それは名前ではなく呼び合う、以前の会話をしっかりと胸に刻んでおく。講演の中で一人ひとりの名前を告げること、その人との関わりを思い続けることそれが岩下さんの考えた「人間尊重」の現れではなかったでしょうか。経営者である前に人間としてどう生きるかを考えさせられた講演でした。

発展途上でもないではないか、失敗を繰り返しながら力をつけていく、宮崎に根を生やして頑張っていく、決して完成形ではないけれど確かに歩み続けているそんな経営者が一堂に会したフォーラムになったと思います。

Sun 橋(株) 土持 秀男
(宮崎北支部)



昨年12月14日に中小企業家同友会全国協議会 幹事長の中山英敬氏（株）ヒューマンライフ 社長・福岡同友会）に來宮いただき、「変化の時代、会社経営と同友会運動の不離一体を考え発展させる会」と題して、各組織から20名が参加し、役員・リーダー研修を開催しました。今月号では、中山幹事長の報告の要旨をご紹介します。

時代の変化を捉え、会社経営と 同友会運動を一体として 推進していくために

（株）ヒューマンライフ 代表取締役
中小企業家同友会全国協議会
幹事長 中山英敬氏



未曾有の危機を乗り越えた 中小企業の底力

東日本大震災という未曾有の危機に直面した岩手同友会は、事務局を中心とした安否確認と励まし合いを通じて、会員企業の団結力を高めました。「1社も潰さない、雇用を守ろう」というスローガンを掲げ、FAXや手分けしての情報伝達、毎週の勉強会開催などを通じて、経営指針の見直しと復興計画策定を行いました。その結果、参加企業の9割が立ち直るといった驚異的な復興を遂げました。震災後の地域経済において、大型店は

し、地元の商店は社員と共に店の片付けや清掃を行い、いち早く営業を再開しました。この対比は、地域を支えるのは中小企業・小規模事業者であるという事実を改めて浮き彫りにしました。この経験から、「中小企業は地域のインフラ」という言葉が生まれ、宮崎県で開催された第6回人を生かす経営全国交流会（2018年）で宮崎同友会から発信されました。阪神大震災やリーマンショックなど、過去の災害からの教訓を踏まえ、同友会は経営指針の成文化と実践運動を強化してきました。特に、働く労働環境に着目をして、企業変革支援プログラムの見直しにも繋がっています。

ポストコロナ時代の企業経営― 6つの視点

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、人々の生活様式や働き方、政治経済の枠組みなど、あらゆる面で激変をもたらしました。中小企業は、回復途上での物価高騰、賃上げ、人材不足という新たな課題に直面しています。こうした状況下で、中小企業がポストコロナ時代を生き抜くための6つの視点が見えてきました。

1つ目は、理念と手段の切り分け、不変的な理念と大胆な変革です。激変の時代だからこそ、変えてはいけない理念をしっかりと腹落ちさせ、変えるべき手段は大胆に変える必要があります。変化の軸となる不変の理念と、状況に応じて柔軟に変化させる手段を切り分けることが重要です。

2つ目は、業界の動向と自社の立ち位置です。変化をチャンスに変える事業再構築が必要です。業界の動向を的確に捉え、自社の立ち位置を確認した上で、事業の再構築に積極的に挑戦することが重要です。変化の激しい時代はチャンスに満ち溢れています。社員と共に大胆な企業変革に挑むべき時です。

3つ目は、金融機関への対応です。経営の見える化と将来への展望ということ。コロナ禍で借り入れた緊急融資の返済中に、新たな資金需要が発生する可能性があります。金融機関との良好な関係

地域づくりにおける 中小企業の役割

金融アセスメント法制定運動を知っていますか。バブル崩壊後、金融機関の倒産もありました。金融機関の倒産が多くなると日本経済は成り立たないということ。金融機関による「貸し渋り」「貸し剥がし」を我々中小企業は経験してきました。金融アセスメント法とは、地域に必要な資金が円滑に供給されるように金融機関を評価するものです。全国で100万件を超える署名が集まり、各自治体での議会採択の意見書を国会に提出しました。国会で議論はされましたが制定はされませんでした。しかし、金融アセスメント法制定運動は、中小企業の正当な願いが連帯して声を上げれば国に届き、国政を変えることができるということを示した運動でした。この運動を契機に、中小企業憲章制定運動や第三者保証原則を求めない監督指針、経営者保証に関するガイドラインなど、中小企業を取り巻く金融環境は大きく改善されました。

今、全国的にも活発になってきている運動が中小企業振興基本条例の制定です。2024年11月時点では、768自治体、約43%の自治体で中小企業振興基本条例が制定されています。私の地元福岡県田川市では、中小企業振興基本条例を制定し、産業振興会議と実務責任者会議を設置しました。同友会のメンバーが



係を築き、経営の見える化や将来展望を示すことで、必要な時に必要な資金を調達できる体制を整えましょう。

4つ目は、地域課題に取り組みということです。地域課題への取り組みは、企業づくりそのものです。社会的使命感を持って地域課題解決に貢献することで、企業価値の向上にも繋がります。

5つ目は、労使見解の学び直しです。特に、項目1の経営者の責任、項目2の中心となり、悉皆調査やビジョン策定、キャリア教育など、地域課題解決に向けた様々な取り組みを行っています。高校生と共に地域の課題を考え、未来の田川を担う人材育成にも力を入れています。同友会組織の強化

会員増強は、同友会の財政基盤を強化するだけでなく、地域防災にも貢献します。空白地域をなくすことで、災害時の地域復興力を高めることができます。同友会組織の強化には、安定した役員体制と事務局育成が不可欠です。事務局は、会員と共に同友会運動を担うパートナーであり、運動を推進する主体者でもあります。労使見解の実践的運用を通じて、役員と事務局が共に成長できる環境を整備することが重要です。

最後に
中小企業を取り巻く環境は常に変化していますが、理念と手段の切り分け、変化をチャンスに変える事業再構築、地域課題への取り組み、労使見解の学び直し、会員増強といった視点を持ち続けることで、未来を切り拓くことができます。同友会は、中小企業経営者の学びの場であると同時に、地域社会に貢献する団体でもあります。共に手を取り合い、より良い未来を築いていきましょう。

文責 宮崎同友会
事務局主任 田中啓介



中小企業経営における「共育 ち」の関係―信頼と自発性を 育む風土

中小企業経営において最も大切なのは、経営者と社員が向き合い、共に成長する「共育ち」の関係を築くことです。そのような風土の中でこそ、社員の自覚や誇りが高まり、付加価値の高い仕事に繋がります。コロナ禍という危機に直面しても「絶対に雇用は守る」と宣言を全社員に行

い、社員の不安を解消しました。また、余剰人員を活用した新規事業開発にも取り組み、4つの新商品を開発しました。そのうちの1つは、子育て中の社員の発案による子供向けアイケアサプリメントであり、新たな市場を創出するきっかけとなりました。

宮崎同友会 法人化に対するQ&A

Q8. 法人化した場合、理事会の開催はどのようになるのですか？

- A.**
- ①役員としての責任と権限がより明確になり、理事の過半数の出席が義務付けられます。代理出席は認められません。
 - ②監事を置くことが義務づけられ、方針にそった活動が求められます。

Q9. 中同協や全国各地同友会との連携をはかる上で問題は無いのですか？

A. 各同友会の組織形態は基本的に人格なき社団(任意団体)でしたが、1994年に福島同友会が事業協同組合として法人化後、2009年北海道同友会が一般社団法人に改組しました。北海道同友会からの法人化に対する照会に対しての中同協としての見解は「中同協としてはその是非を決定する立場をとらず、同友会の自主的判断に任せる」(2008年6月中同協幹事会)というものでした。

北海道同友会が当時抱えていた組織管理上の課題にはQ1やQ2.でお応えした課題意識と同じものがあり、さらに、同友会の活動は公益性と公益性を持っているので、同友会運動と組織の発展のためには、より一層地域の理解と支援が必要という課題意識のなかでの法人化への取り組みでした。以後、同様な課題意識のなかで、福岡、新潟、熊本等13同友会が一般社団法人化しています。法人格取得後も、全国の同友会運動と歩調を合わせていきます。

Q5. なぜ公益社団法人ではなく一般社団法人を選んだのですか？公益だと監督官庁のデメリットはある一方、税制上のメリットもあると思いますが？

A. 二者択一ではありません。法律は2階建てになっており、公益社団法人への変更申請は今後の課題として残っています。現時点では申請の考えは持っていません。それは、公益社団法人はこれまでと同じように行政からの関与があるので、同友会の活動に制約が加わることが考えられるためです。

Q6. 法人化した場合、役員の実務責任はどのようになるのですか？

A. 一般社団法人の役員(理事、監事)の実務責任としては、おおよそ次のようなことがあげられます。

- 「善良なる管理者の注意義務／理事と法人との間には民法の委任に準ずる法律関係があります。法人の代表機関として、また業務執行機関としての地位にある者として一般的に要求され、期待される職務上の注意です。外部に対しては法人を代表し、内部にあつては法人の業務を遂行するために必要とされる相当程度の知識、経験及び業務執行能力を有する理事として期待される誠実な注意義務」と考えられています。
- 上記の善管注意義務を怠ったことで法人に損害が発生した場合は、損害に対する損害賠償責任を負うことになります。

※但し、法人化していない現在の組織形態でも、役員の実務責任に対する基本的な考え方は同じです。

Q7. 法人化されると県の総会はどうになりますか？

A. 定款で総会の成立要件の規定を行います。それを含めて現在の総会開催要項からかわることはない見通しです。

Q3. 会員にとってどんなメリット・デメリットがありますか？

A. **[メリット]**
同友会が社会性の高い組織として今後も発展するためには、より広く地域の理解と支援が必要で、法人化することにより、その理解と支援がさらに広まります。同友会の活動は、目的や理念に照らして、公益性(会員相互の利益を図る)、公益性(多くの中小企業家の利益につながる)、社会性(広く地域の利益につながる)を持つことが特長ですが、法人化することで、この活動で間違いなしとの確信につながります。

[デメリット]
税務申告で、収益事業と認定された活動への課税が発生します。(この点では、今回の公益法人制度改革に伴い、たとえ「任意団体」を継続しても同様の課税が予測されています。)

Q4. 同友会運動が外部から制約を受けることはないのですか？

A. 同友会に相応しいと想定している法人格の「一般社団法人」は、『所轄庁なし、監督なし、許認可なし、報告なし』などと規定されており、同友会の活動が制約される根拠は見当たりません。これまでと同様に、会員による自主的な活動を進めることができます。

Q1. なぜ今、同友会は法人化を検討するのですか？

A. 法人化することによって、宮崎同友会創立以来30年間の運動で蓄積された資産をより確かなものとして保全することができます。現状の「任意団体」(権利能力なき社団)では、同友会として資産を所有できないため、事務局の賃貸契約などは代表理事の個人名義で行っています。2006年5月に新しい公益法人制度に関する法律が成立し、2008年12月に施行されました。新法では、「一般社団法人」に対する官庁からの関与がなくなることになりました。同友会は会員による自主的な活動を保障するために、「任意団体」を選択してきましたが、新しい法律の施行によって法人格を取得しても自主的な活動が保障されることとなりました。

Q2. このまま任意団体として継続していくと、どのような問題が起こるのですか？

A. 任意団体では資産を所有できないため、同友会の預金名義は代表理事など個人名義になっています。名義人に予期せぬ事態が起こった場合、資産が凍結されることも想定されます。一方、社会的な環境の変化に伴い、こうした資産の「所有名義確認」が頻繁になってきました。個人と団体の所有区分を明確にすることがこれまで以上に求められています。

県北支部 58名 ひむか支部 30名 宮崎北支部 137名 宮崎南支部 78名 きりしま支部 168名 合計 471名

※2025年2月26日現在

今回のご紹介は1月30日～2月26日に入会された6名の新会員さんです。(支部別・50音順)

NEW FACE



D・A・I make up studio
(有)利業商事

宮崎北支部

代表取締役 串間 大輔さん (42歳)

宮崎市浮城町でメイクアップスタジオを運営して12年目になります。最近では男性の美意識も高まり、眉毛のお手入れメニューが大人気となっております。メイク実績3万人の経験を活かして「全てのお客様のキレイ・カッコいいの為に」活動中です。



宮崎市浮城町24
TEL / 0985-24-4059 FAX / 0985-24-4059
業種 / 美容業、不動産管理業

(株)Indigo

代表取締役 黒田 シホさん (46歳)

Indigoは、個性(Individuality)を活かし、お客様と共に勝色をめざすデザイン&映像制作会社。伴走型ブランディングを得意とし、DTP・WEBデザイン、取材、編集、映像制作、スポーツ中継等幅広く対応します。



宮崎市神宮東2丁目3-34
TEL / 0985-71-4795 FAX / 0985-71-4795
業種 / グラフィックデザイン、WEBデザイン、映像制作、編集ライティング、フードコーディネーター

(株)RED CREEK

代表取締役 高橋 太輔さん (43歳)

我が社は、宮崎市でリフォーム業・塗装業を展開し戸建てやマンションのリフォーム、店舗の改装を手がける企業です。個人住宅や店舗に対応し技術力と丁寧な施工を強みとします。ニーズに応じた最適なリフォームを提供します。



宮崎市昭栄町110-2
TEL / 0985-86-9288 FAX / 0985-86-9299
業種 / 外壁塗装業

(有)左都建設

代表取締役 柚木崎 浩史さん (33歳)

我が社は、お客様の理想の家づくり、地域を愛し愛される企業をめざし、創立34年を迎えました。新築・改装といった家づくりは、人生で最も大きなイベントの一つです。お客様一人ひとりに向き合い、理想の家づくりができるのが我が社の強みです。



宮崎市大字瓜生野2314-2
TEL / 0985-41-1011 FAX / 0985-41-1504
業種 / 個人住宅・店舗の新築・リフォーム

(株)E・F

代表取締役 甲斐 亨太郎さん (36歳)

当社は大手警備会社のセキュリティ工事、また自社にて防犯カメラの販売、施工を行っております。セキュリティに関し、宮崎県のみならず、九州各県への安全・安心を提供しております。



宮崎市淀川3丁目10-3 千坂ビル1F
TEL / 0985-89-0151 FAX / 0985-89-0152
業種 / 通信工事業、食品販売

(株)アグリワールド

代表取締役 宮田 明奈さん (40歳)

牛さんの口から人間の口まで安心安全な循環を願い、化石サンゴカルシウムと微生物で畜産、農業のやっかいなお困り事を解決します。社員一同笑顔の絶えない温かい職場です。



曾於郡大崎町野方2269
TEL / 099-471-0835 FAX / 099-471-0836
業種 / 家畜飼料の製造・販売、バイオテクノロジーによる資料の製造・販売

きりしま支部